

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 9
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	玉浦西地区工事支援業務（平成26年度分）
全体事業費	17,000（千円）

東日本大震災からの復旧・復興に係る業務が増大したことに伴い工事現場を管理等する職員数が不足している中、工事を円滑かつ瑕疵等なく進めていくに当たり、施工業者や関係機関等との協議資料や設計に基づく進捗・出来高管理を支援する業務委託を行う必要がある。

本市は、平成24年8月より集団移転先である玉浦西地区の造成工事に着手し、平成26年度前半の完了を予定している。

当該工事については、

- 道路、公園、集会所など複数の工事を工区分けしながら同時期に発注しており、そのコーディネートを行う必要があること
- 膨大な業務量を処理するに当たり職員が不足する中、工期に遅滞なく、施工業者や関係機関等との協議（資料作成を含む）や設計に基づく進捗・出来高管理を行う必要があること

から、平成24・25年度に引き続き、市街地復興効果促進事業として、発注者支援業務を行うもの。

<事業費内訳>

別紙「業務仕様書」のとおり

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 10
要綱上の事業名称	(26) 災害用給水機能整備事業
細要素事業名	緊急用飲料水備蓄タンク整備事業
全体事業費	20,000 (千円)

東日本大震災からの復旧・復興に当たり、本市では災害に強いまちづくりを進めているところであり、かつ、防災集団移転促進事業の早期実現に向けて事業を進めている。

当該事業の移転先である玉浦西地区については、

- 移転者を中心に構成した玉浦西地区まちづくり検討委員会より報告を受けたまちづくりの方針のひとつに「自然災害に強い安全・安心のまち」があり、市としても具現化の必要があると認識していること
- 有事の際に対応する防災備蓄機能等を有する集会所及び公園整備を行うことから、当該地に、緊急用飲料水備蓄タンクを整備するもの。

なお、東日本大震災発災直後の断水時には、市役所敷地内に整備していた緊急用飲料水備蓄タンクが給水の大きな一助となつたことから、当該タンクと同規模を、被害が甚大であった東部地区内の集団移転先に整備するもの。

〈貯水量〉 40 m³

〈適用〉 玉浦西地区への移転者を含む東部地区約4,000人の飲料水3日分
(初期活動を3日と想定)

〈事業費内訳〉

- ・本体価格 10,000千円
- ・設置工事費 4,000千円
- ・雑工事費（水道管接続工事等） 6,000千円

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 9
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	玉浦西地区工事支援業務（平成26年度分）
全体事業費	19,000（千円）

東日本大震災からの復旧・復興に係る業務が増大したことに伴い工事現場を管理等する職員数が不足している中、工事を円滑かつ瑕疵等なく進めていくに当たり、施工業者や関係機関等との協議資料や設計に基づく進捗・出来高管理を支援する業務委託を行う必要がある。

本市は、平成24年8月より集団移転先である玉浦西地区の造成工事に着手し、平成26年度前半の完了を予定している。

当該工事については、

- 道路、公園、集会所など複数の工事を工区分けしながら同時期に発注しており、そのコーディネートを行う必要があること
- 膨大な業務量を処理するに当たり職員が不足する中、工期に遅滞なく、施工業者や関係機関等との協議（資料作成を含む）や設計に基づく進捗・出来高管理を行う必要があること

から、平成24・25年度に引き続き、市街地復興効果促進事業として、発注者支援業務を行うもの。

<事業費内訳>

別紙「業務仕様書」のとおり

【変更内容】

集団移転先である玉浦西地区の造成工事について、本年2月の大雪の影響に伴い、当初予定していた工期よりも2か月程度の遅れが生じているため、委託期間の延長に伴う追加業務に係る事業費を増額するもの。

当初計画：17,000千円

変更後：19,000千円（今回：2,000千円の増額）

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 11
要綱上の事業名称	(32) ハザードマップ整備事業
細要素事業名	津波避難計画策定業務
全体事業費	3,479(千円)

東日本大震災からの復旧・復興に当たり、本市では災害に強いまちづくりを進めているところであり、かつ、防災集団移転促進事業の早期実現に向けて事業を進めている。

- 当該事業の移転先である玉浦西地区を含む東部地区については、
- 東日本大震災の津波により浸水被害を受けた地域であり、現在もその区域内には多くの住民が生活していること
 - 当該地域には津波災害時の避難施設が少なく、的確で速やかな避難行動が求められること
- から、市の防災の基本となる「岩沼市地域防災計画」を踏まえ、最大クラスの津波に対し、人的被害を可能な限り軽減するため、東部地区の住民が円滑な津波避難を行うための行動要領を定めた避難計画を作成するもの。

【事業費】 平成26年度 3,479千円

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 12
要綱上の事業名称	(20) 防災行政無線整備
細要素事業名	防災行政無線整備事業
全体事業費	10,800 (千円)

東日本大震災からの復旧・復興に当たり、本市では災害に強いまちづくりを進めているところであり、かつ、防災集団移転促進事業の早期実現に向けて事業を進めている。

当該事業の移転元地である蒲崎・新浜地区については、災害危険区域に指定されており、現状による土地活用が難しい土地ではあるが、

- ほ場整備による整序化を行い、6次産業化による農地・宅地の活用を進めること
- 地区内に被災地域農業復興総合支援事業により、ライスセンターを設置していること
- 地区内に現地再建を希望する方がいること

から、当該地区で業務に従事する者等が円滑な津波避難を行うため、災害情報等を速やかに伝達する手段を確保するもの。

【事業概要】

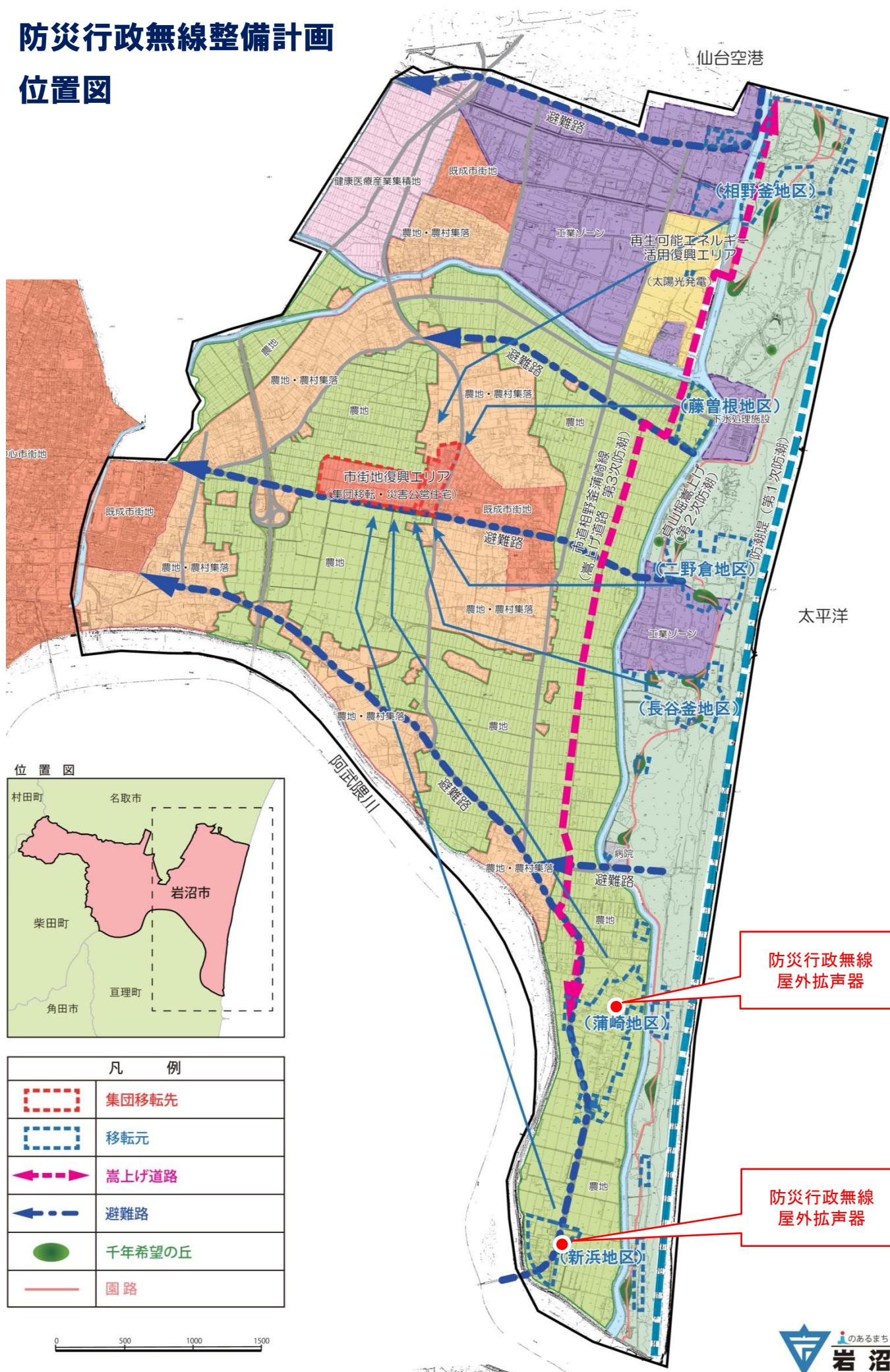
- ・屋外拡声子局2基設置（蒲崎、新浜）
- ・事業費 10,800千円

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

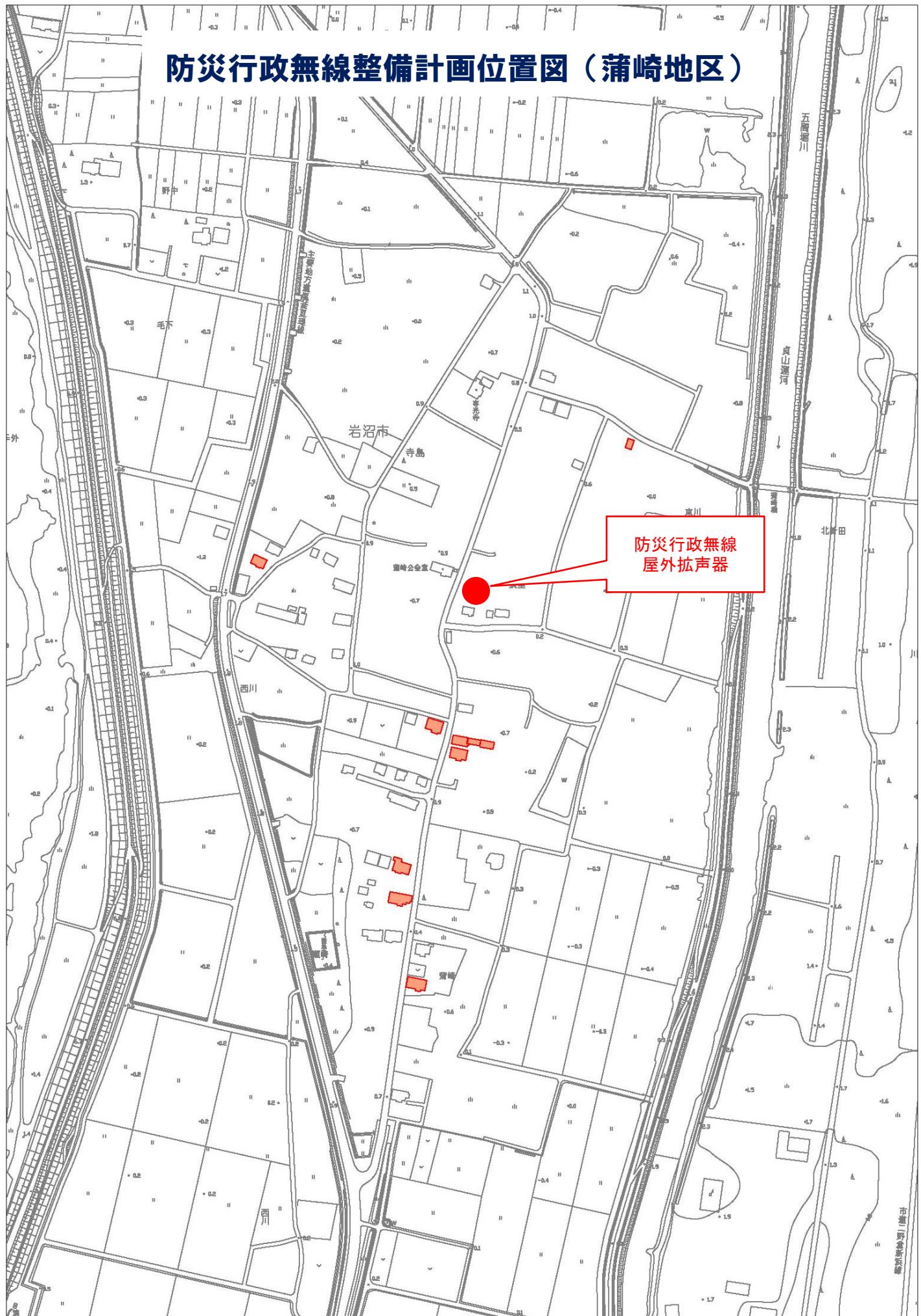
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

防災行政無線整備計画

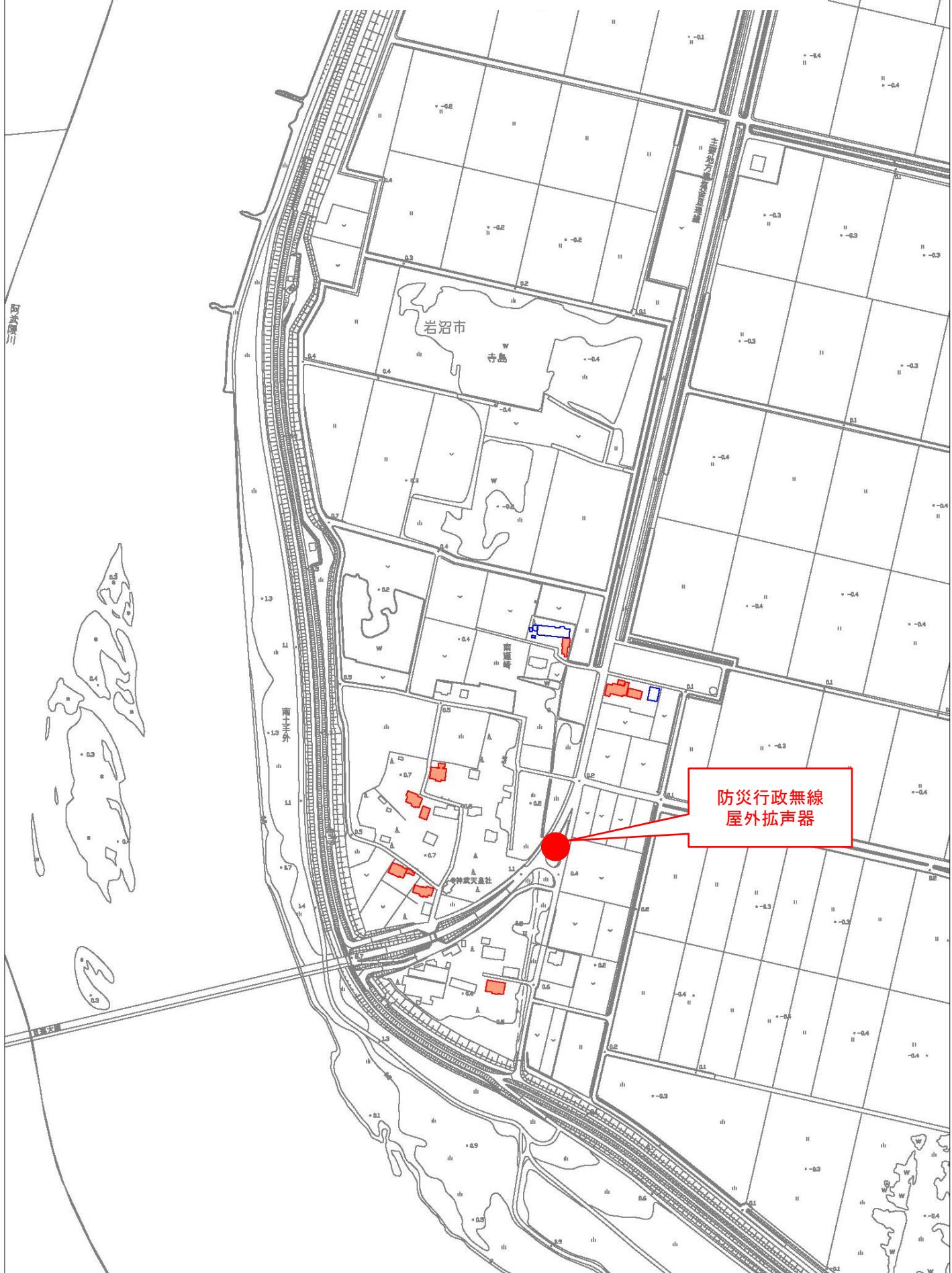
位置図



防災行政無線整備計画位置図（蒲崎地区）



防災行政無線整備計画位置図（新浜地区）



参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 13
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	西原地区産業用地整備基本設計業務
全体事業費	24,473(千円)

【事業概要】

防災集団移転促進事業による跡地となる西原地区については、地区周辺の工業団地と一体となった地域産業の再生、雇用の創出に寄与すべく、産業用地として整備する方針としている。

整備にあたって、被災前において住居系と産業系の混在した土地利用がなされていた地区であり、道路や画地が狭く権利も混在していることから、区画整理事業による整備も視野に入れた設計・調査を行い、事業化に向けた検討を行うもの。

【東日本大震災の被害との関係】

西原地区は、本市の中でも津波被害の大きい相野釜地区にあり、地区全体の約半分(約2.7ha)が移転促進区域となっている。このことにより、新たな土地利用の検討を余儀なくされ、平成24年12月に災害危険区域(第2種区域)に指定されている。

【基幹事業との関連性】

防災集団移転促進事業により取得する用地を有効に活すべく、産業系への土地利用転換を図るもの。

【当面の事業概要】

調査設計業務(平成26年度)

【事業費の内訳】

基本設計費	16,010,000円
測量調査費	900,000円
地質調査費	4,090,000円
補償調査費	1,660,000円
消費税	1,813,000円

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。



矢野目工業団地

西原地区

太陽光発電事業地

玉浦西地区

かさ上げ道路

1 : 25000
0 500 1000 1500

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 15
要綱上の事業名称	(37) 震災記録等の収集・整理・保存
細要素事業名	震災伝承事業
全体事業費	13,000 (千円)

【事業の目的】

東日本大震災から3年半が経過し、復興のさらなる加速化に向け、将来を見据えた様々な事業の展開が必要となってきており、特に、本市の集団移転対象である相野釜、藤曾根、二野倉、長谷釜、蒲崎、新浜の6集落を含めた沿岸地域については、復旧・復興工事によって、景観が大きく変化しつつある。

当該地区を南北に流れる貞山堀については、

- 宮城県による河川の護岸工事によって、昔ながらの風景が変化してしまうこと
- 6集落の震災以前の暮らしと密接な関わりを持っており、その文化的・歴史的景観を保存していく必要があること
- 防災集団移転促進事業の移転先である玉浦西地区内に、貞山堀を模した緑道の整備を行うこと

から、震災による記憶、教訓などを風化させることなく後世に伝えていくため、今回の護岸工事による橋梁の架け替え工事に伴い、地区名称が記されている橋銘板を玉浦西地区内に移設するとともに、併せて、6集落の被災から移転までの経緯を後世に伝えるための石碑を設置するもの。

なお、6集落のうち5つの集落の名称は、地名（字名）にはないものであり、移設保存する橋銘板は、6集落の名称が使用されていることから、震災を伝える数少ない貴重な資料となるものである。

【事業内容】

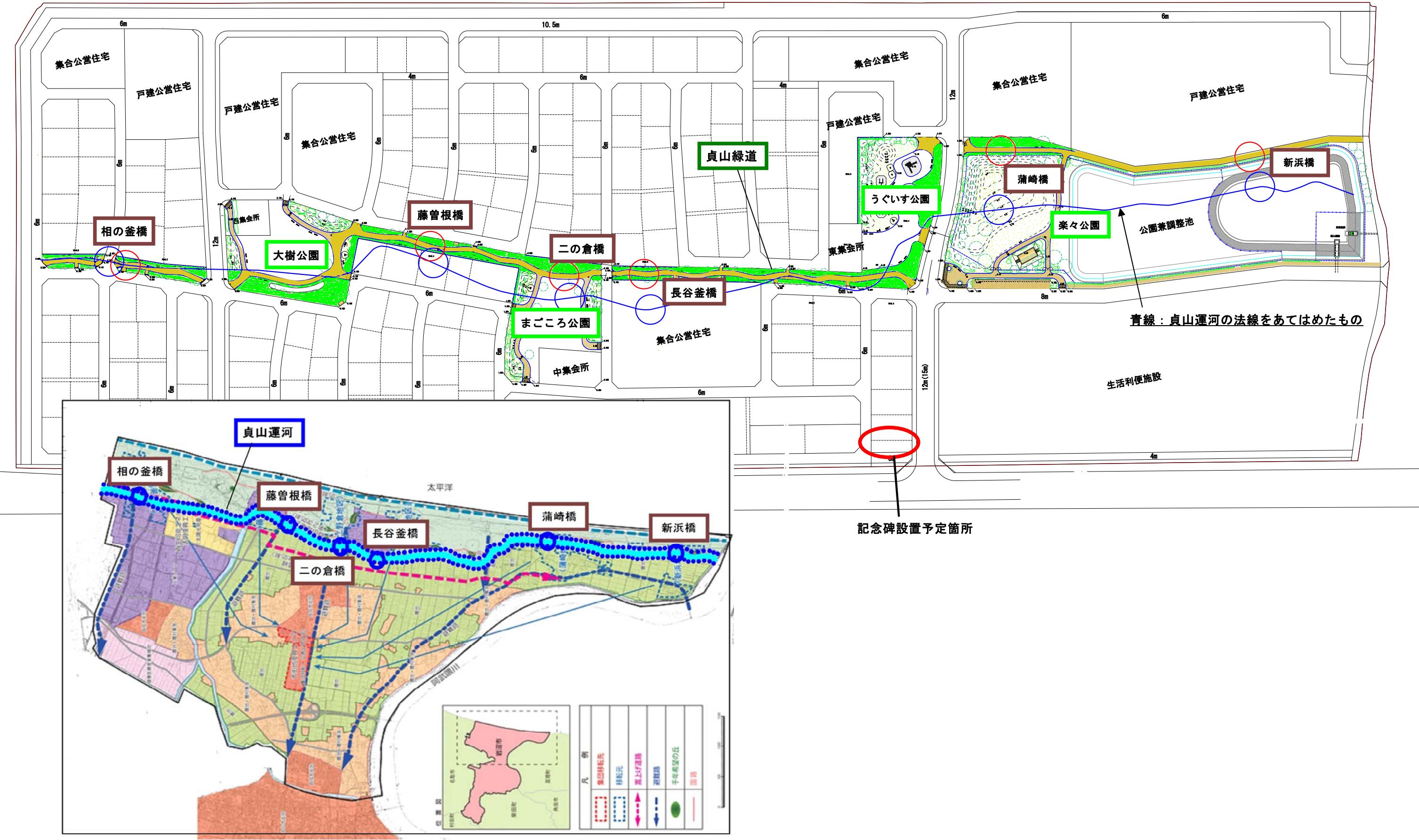
- ・橋梁撤去に伴う橋銘板の移設及び設置工事（6地区分）
- ・石碑設置工事（1箇所）

【事業費内訳】

- ・橋銘板移設（移設設置費） 3,000千円（500千円×6箇所）
- ・石碑設置工事費 10,000千円

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

玉浦西地区 貞山緑道内橋銘板移設及び記念碑設置予定箇所図



参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 16
要綱上の事業名称	(37) 震災記録等の収集・整理・保存
細要素事業名	震災伝承・防災情報発信事業
全体事業費	6,825 (千円)

【事業の目的】

東日本大震災からの復旧・復興に当たり、本市では災害に強いまちづくりを進めているところであり、かつ、防災集団移転促進事業の早期実現に向けて事業を進めている。

当該事業の実施に伴い移転跡地となる東部沿岸部について、震災による悲劇が繰り返されることがないよう、被災集落の震災時の写真や住民の証言動画、浸水状況等を保存するとともに、保存した資料をデータ化し後世に伝えていくことにより、津波災害に関する防災教育及び防災意識の啓発を図る。

【事業内容】

○震災伝承アプリの導入

- ・震災の写真・映像・証言動画等の収集記録
- ・携帯端末アプリ導入による震災写真アーカイブマップ閲覧サービスの提供
- ・G P S機能を活用した避難方法ガイド 等

【事業費】

委託費（アプリ開発費） 6,825千円

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 17
要綱上の事業名称	(42) 観光交流・物産センター整備事業
細要素事業名	千年希望の丘観光交流センター整備事業
全体事業費	77,204 (千円)

【事業概要】

防災集団移転促進事業により移転跡地となる相野釜地区については、千年希望の丘防災公園整備事業により、有事の際の一次避難所として整備している。

本地区をはじめとする市東部地区については、東日本大震災により甚大な被害を受けたことで観光客や人の交流が減少している状況であることから、仙台空港や岩沼IC、国道4号線からのアクセスが容易であるという交通利便性を活かし、東部地区全体の観光及び交流を目的とした観光交流拠点を本地区内に整備することで、移転跡地の活用と東部地区の更なる復興の加速を図る。

なお、施設の運営にあたっては、市民活動団体や企業等の民間活力を生かしながら事業を推進していく。

《観光交流事業》

- ・震災記録の展示及び語り部による防災教育
- ・市内観光物産や千年希望の丘オリジナルグッズの販売
- ・植樹や除草などの体験学習を通じた市民、企業等との交流

【当面の事業概要】

平成26年度 実施設計

平成27年度 工事

【事業費の内訳】

設計費 9,009,000円

工事費 68,194,680円

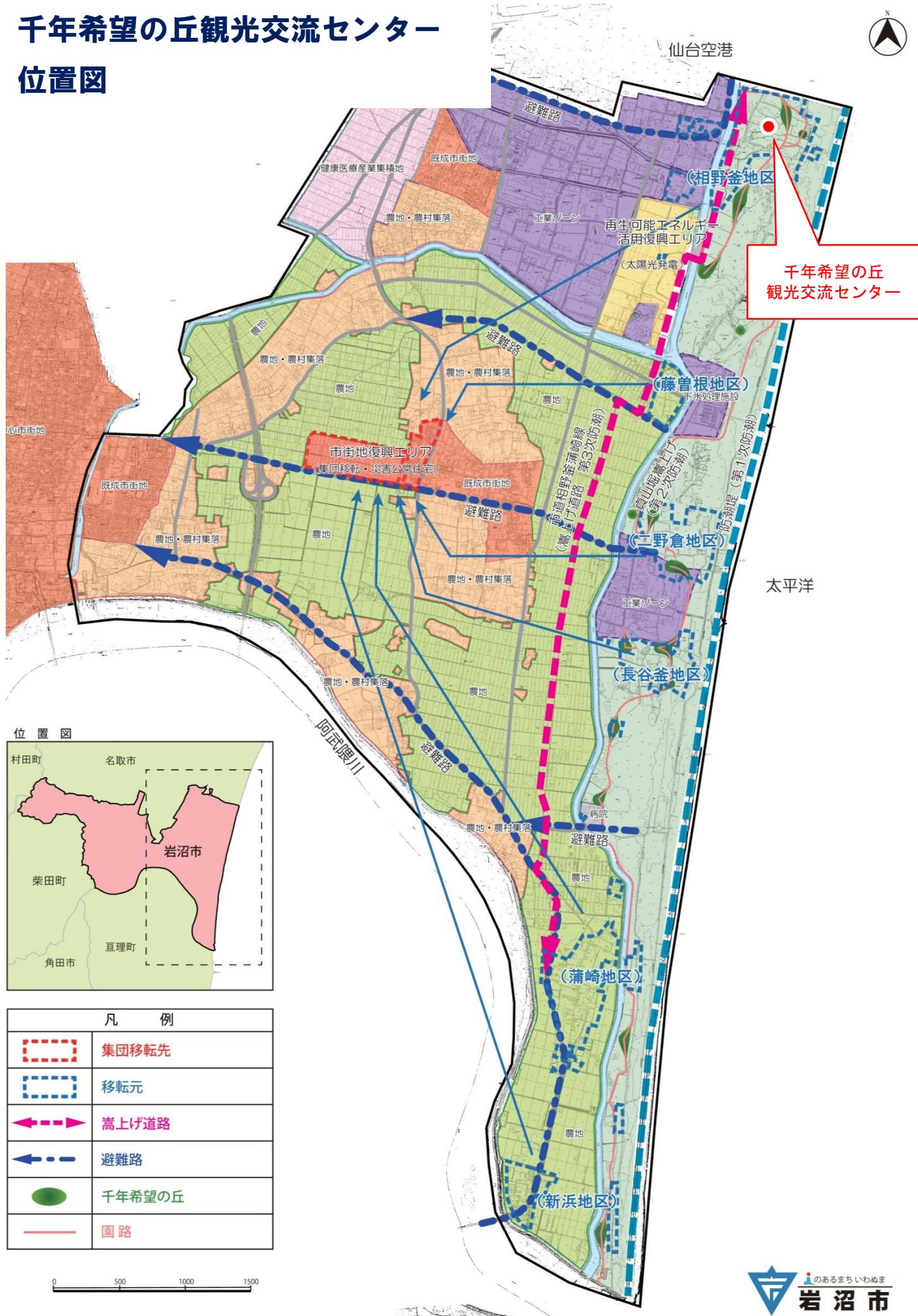
※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

千年希望の丘観光交流センター

位置図



観光交流センター位置図

東日本大震災メモリアルパーク

千年希望の丘 相野釜公園
園内案内板

かさ上げ道路

南貞山運河

市道

園路

林間散策路

サクラの広場

2号丘

園路

石の広場

低花木

遺構広場

トイレ

慰靈碑と献花台

多目的広場

ステージ

火の見櫓

駐車場

300m

園路



観光交流センター設置位置

0 30

150

300m



参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 1 - 1
要綱上の事業名称	(19) 被災者へのコミュニティ活動支援事業
細要素事業名	東部地区防災コミュニティセンター整備事業
全体事業費	298,380 (千円)
《事業の目的》	
<p>防災集団移転による移転地区（玉浦西地区）を含む本市東部地区については、 ○津波により浸水被害を受けた地区であり、防災集団移転者、災害公営住宅入居者、その他の東部地区の住民全体を対象とするコミュニティの再構築が急務であること ○災害時に備え、地域全体の相互共助を図り、東部地区をひとつに結ぶ広域的な防災コミュニティ活動を進める必要があること ○当該地区には高齢者が多く、コミュニティを基本としつつ、世代を超えた新たなふれあいの機会といきがいの創出が求められること から、既存住民と新たに居住する被災者との融和を図るため、そのための拠点となる施設を整備するもの。</p>	
《事業概要》	
<p>整備箇所 岩沼市林地区、面積 850.00m²、事業期間 平成27年度 総事業費 332,600千円（このうち、造成費（建物以外）・調査測量費・駐車場整備費：計34,220千円は一般財源を充当）</p>	
<事業費内訳>	
<p>○交付金 造成費（建物分）$550\text{m}^2 \times 0.5\text{m} \times 3,500\text{円/m}^3 \times 1.7 = 1,630\text{百万円}$、詳細設計費 40百万円 建築費 256.75百万円（建築：$850\text{m}^2 \times 275,000\text{円/m}^2 = 233,750\text{百万円}$、外溝：23百万円） ○市一般財源 造成費 16.22百万円（50cm程度の盛土を想定） $= 5,450\text{m}^2 \times 0.5\text{m} \times 3,500\text{円/m}^3 \times 1.7$（諸経費率）</p>	
<p>調査測量費 3百万円 駐車場整備費 15百万円 100台×15万円（一台当たり単価）</p>	
<導入機能と利用目的・必要性>	
<ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホール <p>〈東部地区全体を対象とした集会やイベント等によるコミュニティ形成〉 災害公営住宅や集団移転全戸を対象とした会議やイベントなどは、コミュニティの形成には必須であるが、そのための広さを備えた屋内施設が当該地区にはないため、整備が求められている。（詳細は別紙参照）</p> ・コミュニティ活動室、交流サロン、地域展示室、調理室 <p>〈高齢者と子どもたちによる料理教室・読み聞かせ会・昔の遊び伝承体験等によるふれあいの機会創出〉 移転に伴い世帯分離等が数多く見受けられ、子どもと接する機会が減少した高齢者が子どもと触れあえる場として活用できるスペースの整備が求められている。</p> 	

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 1 - 18
要綱上の事業名称	(4) 被災地復興のための土地利用計画策定促進事業
細要素事業名	防災集団移転に伴う取得財産（移転先地、移転元地）管理システム等導入業務
全体事業費	10,000（千円）

【事業概要】

防災集団移転促進事業による買上地（移転先地、移転元地）の管理については、震災によって、これまで想定していない膨大な土地を個別に管理する必要性が生じている。

現在の管理方法では、その都度当該部署へ照会する必要があり、府内におけるリアルタイムな情報共有ができないため、関係者調整、管理、事前相談等に迅速に対応できない等の支障が出ている。

今後、移転先地への住居移転や移転元地の買収の進捗に伴い、把握しなければならない情報量がさらに増えており、また、これまで他自治体等からの応援職員により、震災前と比較して倍の人数で業務にあたってきたが、来年度以降、応援職員の任期切れ等に伴い職員数が3割程度不足することから、管理不能に陥る懸念がある。

さらに、移転元地の利活用計画の策定においては、買取情報や法規制情報等が一元化されていないことから、策定を進める上で支障となっている。

そのため、本事業は、集団移転と跡地利用の進捗を早めるため、既存データと今後取得する土地データを統合し、府内関係部署の所有する情報を連携させ、次の業務に迅速かつ効率的に対応できる用地管理システムを整備するもの。

また、併せて、本市の全府型地図情報システムにおいて移転元地の利活用計画の策定に必要な情報の一元化を行うもの。

○移転先地分

- ・賃貸借契約業務（借地契約事務等）
- ・居住管理業務（居住者管理、借主管理、借主変更管理等）
- ・データ管理業務（土地払下げ、有償貸付等）

○移転元地分

- ・買上地管理業務（除草業務、監視業務等）
- ・居住管理業務（居住者管理、借主管理、借主変更管理等）
- ・土地利用計画等に基づく継続管理業務（使用賃貸借、払下げ等）

○地図情報システムに一元化する情報

- ・移転促進区域等の買取関連図
- ・災害危険区域等の法規制関連図
- ・千年年希望の丘等の復興施設区域関連図

【事業費】

- ・用地管理システム整備業務委託費 10,000千円

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。